

戦時下における対華電気通信システムの展開

— 華北電信電話株式会社の創立から解体まで —

貴志俊彦

はじめに

1. 華北電電成立前史—盧溝橋事件前後の冀東・冀察地区の通信問題—

(1)満洲電電の関内進出の契機

(2)盧溝橋事件勃発による満洲電電の天津・北京への進出

2. 「東亜電気通信ブロック体制」下における華北電電の動向

(1)華北電電創立時における満洲電電と通信省との対立

(2)「通信ブロック体制」の仕組み

3. 「決戦体制」下における華北電電の機構改革

(1)「東亜電信電話制度」に対する事業者間の争点

(2)「大東亜電気通信体制」下の通信統制手段

おわりに

はじめに

戦時下における派遣軍の動向を詳細に跡づける戦史的記述が横行するのに比べ、その全貌からみて幻想であったとはいえ「大東亜共栄圏」を内実化させる機構、とりわけ外地や大陸、南洋における国策企業解明の試みは、これまで南満洲鉄道株式会社など一部の企業体についてしか、その糸口がつかめていない¹⁾。とりわけ、「大東亜共栄圏」の神経系統ともいるべき電気通信網を布設した国策的通信事業体が²⁾、いかなる企業理念とそれを支える工学的技術のもとに運営され、軍部の否応なしの要求のなかで様々な問題に直面しながら企業経営を貫こうとしたかなど諸々の問題が、関連史料の散逸とともに、今日検討、分析が困難になりつつある。

日中戦争勃発前後における華北地域の通信利用状況は、日本や「満洲」(以下カッコを省略)に比べるとはるかに低かったため³⁾、日本の関内進出のためには、華北の通信網を整備し統合することが不可欠だと認識された。しかも、敵対する重慶国民政府や中国共产党との通信戦争に対抗するため、日本内地・外地や「満洲国」(以下カッコを省略)とにによる通信ブロックを形成し、圏域内でのみ汎用性のある技術を開発しながら事業を展開す

ることが求められた。この課題を担ったのが、本稿で取り上げる華北電信電話株式会社（以下、華北電電と略）である。華北電電は、国策的通信事業体のなかでも最も「成果」をあげたと評価されるが、後述するように第二の「王道樂土」をつくりあげようとする満洲電信電話株式会社（以下、満洲電電と略）が求めるパートナーとして、また一方で「日本主義」の拡大をねらう通信省の出先機関としての二面的性格をかかえながら、経営を余儀なくされた。もちろん、北支那方面軍、各地の特務機関の監視下にあり、問題によってはその方針を無視することは困難だった。

この華北電電に関しては、南京の中国第二歴史檔案館に全2156巻におよぶ日本文の「日偽華北電信電話股份有限公司」檔案（全宗号2028）が所蔵されているため、大陸の国策的通信事業体のなかでは最も詳細に検討することが可能である⁴。本稿は、同文書を基礎として、戦時下華北電電によって布設された電信網が、「東亜新秩序」体制、さらには「大東亜共栄圏」という閉塞した通信空間を構成した状況を検証するものである。具体的には、史料の制約もあるにせよ、通信事業体としての組織変遷と域内における電信網布設の過程に絞り論証することしたい。なんとなれば、電信網の布設こそが日本の大陸侵略の具体的プロセスに呼応するものであり、その解明は少なくとも当時「北支」といわれていた地域をいかなる装置で統御したのか、その限界も含めて検証しえるからである。

1. 華北電電創立前史—盧溝橋事件前後の冀東・冀察地区の通信問題—

(1)満洲電電の関内進出の契機

満洲電電の関内進出は、現在の河北省東北部にあたる冀東地区から始まる。満洲電電は華北地域をも自らの通信網に組み入れる機会をうかがっており、そのチャンスが1935年11月河北省通州で殷汝耕を首班とした冀東防共自治委員会が成立するとともに到来した。同委員会の「組織大綱」には、塘沽停戦協定による18県のほか寧河、宝坻、香河、昌平などを加えた25県をその支配空間とし、いっさいの国家収入、鉄道、鉱山、郵便、電信、電話の収益を管理すると記されている。翌12月、委員会は冀東防共自治政府（以下、冀東政府）と改称し、塘沽、新河を接收し、塩税の大部分を押さえ、財政的基盤を固めた。

当時、冀東地区内では冀東政府線、県営線、警備電話線、交通部線、民営線が錯綜して接続されていた。ところが、電信電話を管理した冀東政府建設庁は、それらを統合することが技術的にも財政的にも困難だった。この冀東地区的通信網は、同じ12月北京に成立した冀察政務委員会のそれとは分離して管理されたが、この時点で華北の通信網は政権の支配地区に準じて単純に二分されていたわけではなかった。

こうした混乱した電信網を整備するため、冀東政府が協議相手としたのが満洲電電だった。冀東政府は満洲電電との間で、150万円にのぼる工事請負実費の貸付契約を交わした。その契約内容によると、工事実施時期は1936年末から4ヶ月とされ（実際は延長）、担保には關稅、塩税などの収入が充当されるとされた。満洲電電が冀東地区的通信設備の施工

に携わるのは、「二十九路軍および交通部の長途および市内電話の施設を枯死させる方向で、また関東軍の指示により一朝事あるときは日本軍に通信を供し得る体制」を築くためだったといわれる⁵⁾。ともあれ、満洲電電はこの請負工事こそ関内通信事業に乗り出すまさに絶好の機会と捉え、天津フランス租界にある米国飯店に総務部調査課の特派所である臨時建設事務所を設置した。また、満洲電電から派遣された実地踏査班は、この事務所で新設区間、補修区間、工事の難易など電信網の整備にあたっての情報を公開した。一方、冀東政府は満洲電電による工事を監督するために、通信網建設事務所を設置し、鄧子安を所長に、史通、潘蘊華を次席に任命したが、もとより強力な権限をもつ組織ではなかった。

満洲電電は、1936年7月から2ヶ月かけて市外工事を完了し、冀東22県に市外交換機を取り付け、通州を基点として市外交換業務を開始した。この工事では、それまでの磁石式単式100回線3台という設備をあらため、日本の通信機器導入にふみきり、富士通のSH式300回線、3号C共電式市外自動電話交換機2台を設置した⁶⁾。また、市内工事は翌年2月、2班に分けて進められた。第1班は、順義、懷柔、密雲、昌平、三河、宝坻、蘇県、馬蘭峪、平河、香河、通州を担当し、第2班は灤県、樂亭、昌黎、撫寧、芦龍、遷安、豐潤、玉田、寧河、遵化で工事をおこなった⁷⁾。このとき布設された天津—林榆間の3回線は、冀東政府、軍、満洲電電がそれぞれ1回線ずつ利用した。満洲電電はこのうち1回線を貸借線とし、秘密裏に天津日本租界の明石街に新しく設置された東信公館に引込み、2階の通信室から満洲や日本への公衆通信に利用した⁸⁾。

すべての工事が完了すると、冀東地区の通信は飛躍的に向上し、おもに行政や警備の通信用に利用された。工事完成後、満洲電電は電信施設を冀東政府に引継ぐため、「公衆通信施設に関する協定」を締結した。同時に、契約の履行を保証させるという名目で、冀東政府に通信顧問として浜田終吉、野中高秀両名を派遣し、塘沽、芦台、唐山、灤県、遵化、蘇県、通州に配置した保守指導員を指揮させた。4月中、支那駐屯軍からも、天津15名、塘沽12名、唐山20名、灤県12名、昌黎6名、秦皇島5名、山海關6名、計76名が派遣された。

以上のように、満洲電電による技術支援は、冀東地区の通信網を実質的に満洲電電と支那駐屯軍によって掌握されることになった。5月には、天津臨時建設事務所が一部要員を残して閉鎖したが、天津の東信公館、北平の分所は連絡用として残された⁹⁾。ただ、この段階では、依然交通部による電信網も運用されており、地区内のすべての通信網が満洲電電の手に陥落したわけではなかった。

一方、この冀東地区と隣接する冀察政務委員会の管轄区では、満洲電電との通信交渉は難航していた。同委員会の電信事業は、依然として国民政府交通部の管理下にあったからだ。ただ、通信顧問は日本人から選任されることが取り決められはしたもの、これも陸軍省、通信省、支那駐屯軍、関東軍、満洲電電の間に意見の対立がおこり、最終的な顧問人事は佐谷台二（勅任文官、陸軍省嘱託、東京通信局長）、村田直明（札幌通信局技師）、

松尾松太郎（満洲電電参事）の3名が着任するという折衷的なものになった。

これら顧問同士の間でさえ、その思惑が一致することはなかったが、1937年4月なんか「冀察通信施設改善統合案」の策定にこぎつけた。同案は、1) 北平—天津間市外電話線路の修築、2) 北平、天津両局市内電話の自動式への変更、3) 100KW放送局の建設、4) 天津無線設備の拡充、5) 地方回線の増加、6) 各種電話の統合を内容とした。ところが、この統合案に対して、宋哲元が担当者として任命した北京市長秦德純を中心に、北平電話局長葉弼亮、天津電話局長張子奇ら専門委員は、時期尚早あるいは交渉の窓口は国民政府交通部だなどとの意見がでて、強硬に反発した。結局、盧溝橋事件勃発まで、冀察地区においては日本側が計画したような通信統合が実現されることはなかった¹⁰⁾。

(2)盧溝橋事件勃発による満洲電電の天津・北京への進出

〈天津特派員本部の成立〉 1937年7月盧溝橋事件勃発とともに、冀察政務委員会は解体し、北京—天津間の電信電話線のほか、通州、南苑、豊台、西苑、香山、湯山にいたる郊外電話線がすべて不通となった¹¹⁾。関内に進駐した支那駐屯軍は、両都市にあらたに治安維持会を成立させ、また通信事業の復旧を満洲電電に委託した。満洲電電では、事件勃発の翌日にそのニュースが伝えられ、西田猪之輔理事の出張報告の重役会議は華北派遣の会議にかわった。広瀬寿助総裁は、その場でこれを華北進出の好機と捉え、早くもその晩11時40分の汽車で中谷参事以下42名からなる第1隊を新京から出発させた。

また、北京に駐在していた浅原慶一顧問は、支那駐屯軍の圧力のもと、それまで干渉できなかった冀東地区内の交通部施設の接收を開始した。唐山では、鄧子安および満洲電電19名の応援員が接收を完了し、その他の町でもそれぞれ接收がすんだ。この接收活動を通じて、冀東政府と交通部との入り組んだ電信網が統合され、政府がそれを直接所有し運営する条件が整った。ところが、7月29日冀東政府の拠点で日本人虐殺事件（通州事件）がおこったため、翌8月8日政府は通州から唐山に移転し、政府を交通大学内に、電政管理所を唐山郭謝莊梁家に設置した¹²⁾。

さらに、7月30日には天津が陥落し、日本の軍政下におかれた。天津では、芙蓉別館に設置した満洲電電の特派員本部に対し、電話局復旧の命令が下されたが、もとの機器は錆びて使用できず、急遽大連から代替機を搬送した。8月4日、満洲電電が天津に派遣した西田猪之輔理事を特派員本部長に、豊田良蔵参事が技術処長、遠藤後一参事を営業処長、小田正治参事を会計処長、中谷彦太理事を総務処長にそれぞれ就任させ、特派員本部の体制を整えさせた¹³⁾。8日には、天津公会堂一階に大連からの手動磁石式交換機4台を据え付けられ、軍関係者を収容して業務を再開した。また、12日から4日間、大和公園（のち天津神社境内内）内にテント2張はり、一般加入の受付けを開始した¹⁴⁾。こうして、満洲電電は天津を拠点として、関内と日本内地との通信事業に着手することになった。

〈平津（京津）通信総局の成立〉 8月10日、満洲電電は華北の通信体制を整備するため、北京にも特派員を送り込み、天津特派員本部を平津通信総局に改組し（2ヵ月後京津

通信総局と改称)、総局長下に総務処、業務処、技術処、經理処、北京派遣隊を設置した。天津の電話局は平津通信総局天津電話局の看板が掲げられたが、電信のほうは天津軍用公衆通信所のままだった。同日、公会堂内の電話と旧交通部管轄の第6電話分局との間に1回線が布設されたため、日本租界は第6分局を経由して他の外国租界との通話が可能になった。12日堀井接收班長らは第8分局を接收し、13、14日に上田清也接收班長らが第6分局を接收し、31日には全区間の改修工事を完了した¹⁵⁾。また、公衆通信の開始は、大規模な電線盜難で順調に進まず、9月20日によく開通した。ただ、開通した電信線4回線のうち2回線、電話回線3回線のうち1回線は軍用として利用され、残りが公衆用に開放された¹⁶⁾。

北京における国際電報の取扱いは9月6日、天津がその3日後だった。また、11日に唐山、塘沽両電報局で日華欧文電報を再開するとともに、北京、天津、張家口との間に和文電報の取扱いを開始した。21日には、北京と新京の間で直通無線連絡がはじまり、同日山海関発信として華中、華南との電報の取扱い、23日には山西、内モンゴルとの電報、28日には奉天発上海宛和文電報が開始された。さらに、豊台電報電話局が開始され、通州でも電報事務が再開された。25日には、通州の500W放送機を北京西局へ据え付け、東交民巷瑞金大楼で1日200通から300通ほど天津や大連との間で無線通信をおこなった¹⁷⁾。

こうして盧溝橋事件後の通信混乱がひとまず収束すると、満洲電電は冀東政府からの「委託」という形で、冀東地区内の通信網を手中におさめるよう計画した。1937年12月8日、北支那方面軍の儀我誠也大佐の立会いのもと、冀東政府代理政務長官の池宗墨と、正式成立前の華北電政総局の井上乙彦とが、「冀東地区的電信事業に関する協定書」(一般に「池・井上協定」と称する)に調印した¹⁸⁾。陸軍出身の井上は、満洲電電総務部長、華北電政総局長を歴任し、日本の敗戦まで後述する華北電電総裁の位置にあった。この協定にもとづき、調印の日、冀東政府任国棟と華北電政総局和田芳男の間で「引継書」が交わされ、通信設備、債権債務とともに86局456名の冀東側従業員が華北電政総局に「委託」された¹⁹⁾。

この頃、北支那方面軍参謀工兵少佐折田正男、関東軍参謀歩兵中佐井上官一、陸軍省防備課長工兵中佐田山文治、満洲電電理事西田猪之輔らは「北支那電政処理ニ関スル覚書」を交わした。その内容は、驚くべきことに東京中央からの指示なしに、華北の既存施設を接收して、華北電政総局を設置し、ついで新会社をつくるという現地合意をつくりあげるというものだった²⁰⁾。中央官庁とのこうした乖離はしばしばみられたことであり、現地機関の先行を抑止しえない制度的な問題があったことがうかがえる。

〈華北電政総局の成立〉 1937年12月14日、王克敏を首班とする中華民国臨時政府が成立すると、翌年1月1日には華北の電信事業の拠点が天津から北京に移された。こうして成立した華北電政総局は、懸案であった京津通信総局と冀東政府の電信網の統合に尽力することになった。華北電政総局発足の当日、井上乙彦総局長は、局員に次のように挨拶している。

本日茲ニ華北電政総局ノ誕生ヲ見日満支提携ノ態勢ノ下ニ華北ノ電信電話事業ヲ掌理スルコトトナリタルハ其ノ意義極メテ重且大ナリト謂ハザルベカラズ

固ヨリ電信電話ハ社会的活動ノ基礎的要件ニシテ之ガ運営ノ如何ハ國力ノ充実ト國際融和ニ至大ノ關係ヲ有スルカ殊ニ現下ノ華北ニ於テハ防共並治安ノ維持、産業ノ開発及文化ノ向上等各般ノ施設ノ先駆トシテ諸般ノ需要ヲ充足スルト共ニ日満通信トノ連繫ヲ密ニシテ東亞通信体系ノ完成ヲ期スル為之ガ施設ノ拡大整備ト運行ノ円滑トヲ図ルハ焦眉ノ急ナリ……²¹⁾

華北電政総局は、当初北京、天津、冀東地区を管轄としたが、同年上半期には以下のように華北の主要都市にまで管轄圏を拡大した。すなわち、1938年1月総局は青島に無線電報局を、濟南、太原には電報局を開設し、2月芝罘電報局および電話局を設置した。また、4月には青島電話局を引継ぎ電報局と無線電報局とを統合し、さらに保定電話局、威海衛電報局・電話局を開設した。さらに、6月には彰徳に電報電話局を設置した。こうして華北電政総局は京津通信総局から引継いだ局処に加えて、あらたに華北地域に21局を新規開設したため、電話の加入者は12、208名から26、178名に膨れあがった²²⁾。

一方、盧溝橋事件直後、国民政府は「戦時電訊委員会」を組織して、すべての通信施設を戦時体制に編成替えするとともに、各省間の電信網の建設に努めた。最初の計画は、西北、西南地方に121局の電報局、電話局を新設し、105回線の電信線、67回線の長距離電話線の布設し、40局の無線電信局を設置するという内容だった。これはなんと過去10年間の電政事業の規模に匹敵する量にあたり²³⁾、もとより実現は困難と思えた。

2. 「東亞電気通信ブロック体制」下における華北電電の動向

戦前、日本と大陸との間で使用された日本語電報には2種類あった。一つは内地と同じように関東州や満鉄付属地などへ送れる内国電報、もう一つは長城以南向けで、「一」と「・」を組み合わせてカナ1語とする和文電報である。この和文電報という特殊な記号が、「北回り」の佐世保—青島間、大連—芝罘間の海底電線、東京または大阪と北京、天津、奉天、新京とを結ぶ直通無線、「南回り」の上海—長崎間帝国海底電線、東京・大阪—上海間の直通無線で、最も頻繁に往来する通信文だった²⁴⁾。

盧溝橋事件直後、このうち佐世保—青島間、大連—芝罘間の海底電線、東京—上海間、大阪—上海間、大阪—天津間の直通無線などが不通になったため²⁵⁾、大陸へ和文電報を送受信させるために、後述するように日本独自の無装荷ケーブル（nonloaded cable）の開発が求められた。

また、支配地域のさらなる拡大をねらう大日本帝国にとって、内地・外地および満洲国、閩内地域を統合する大陸の電信統合機関が必要だった。そこで、まず、1938年3月に河北、山西、内モンゴルの一部地域に電気通信設備を提供する民有国営の蒙疆電気通信設備会社が設立され²⁶⁾、日本内地では日本無線電信株式会社と国際電話株式会社とが合併して国際

電気通信株式会社が発足した。つづけて、8月には、華北電政総局が解体されて華北電電が創設され、さらに隴海線以南の華中では中華民国維新政府による特殊法人である華中電気通信株式会社が成立した。こうして各地に国策通信会社が成立するとともに、機関どうしの矛盾、利害対立も顕著になっていった。

(1) 華北電電創立時における満洲電電と通信省との対立

1938年8月1日、華北電電は中華民国臨時政府（のち華北政務委員会）の特殊法人として、華北地区における独占的な通信事業体として成立した。設立時の資本金3500万元のうち、600万元分は中華民国臨時政府の現物出資、残りは北支那開発株式会社ほか日本の国策企業が拠出することとされた²⁷⁾。会社はすべての課税が免除され、土地の利用、電線の建設などの特権が付与された。また、その管理権は臨時政府下にありながらも、北支那方面軍司令部、興亜院華北連絡部（のち在北京日本大使館）、北支那開発株式会社の監督も受けた特殊な企業体だった。

発足の前日に開催された発起人大会では、満洲電電至上主義を標榜する西田猪之輔が排除され、代わって華北電政総局長の井上乙彦が総裁に就任した。副総裁には許修直、理事には渡辺音二郎（営業部長）、浅見親（技術部長、のち事業部長）、遠藤後一（経理部長）、劉玉書がそれぞれ就任した。なかでも、浅見、渡辺、遠藤など通信省はえぬきのエリート官僚・技師が抜擢されたのは、「中央=日本」意識の強い通信省が社内の指導層にまで影響力をおよぼすと図ったためである²⁸⁾。通信省からすれば、中国東北部という「地方」で独創的な運営をおこなっていた満洲電電の二の舞を是が非でも回避しなければならなかった。こうした複雑な構成員からなる華北電電の状況は、発起人会で表明された「設立趣意書」にも如実にみられる。

中日満三国の提携ニ依ル共存共榮ハ啻ニ中国ノ繁栄ヲ圖ル所以ナルノミナラズ東洋永遠ノ平和ト世界文化ノ向上ニ寄与スル所極メテ大ナルモノナリ……茲ニ電信電話事業会社ヲ設立シ、在来ノ不統一ナル経営体系ヲ統合一元化シ電信電話事業確立整備ヲ期セントル所以ナリ。而シテ今ヤ中国ノ電気通信事業ハ近キ将来ニ於テ之ヲ一元的ニ経営スルノ氣運ニ向ヒツツアルモ現下ノ情勢ニ鑑ミ先ヅ華北ニ於ケル電信電話事業ヲ確立整備シ漸ヲ追ツテ東亜大陸通信体系ノ完成ニ邁進セントスルモノナリ……華北通信事業ハ東亜大陸通信ノ中心トシテノ将来性ヲ有シ且ツ産業ノ開発、文化ノ發展人口ノ増加ハ期シテ待ツベキモノアルニ鑑ミルトキ本事ノ前途ハ寛ニ洋々タルモノニシテ其ノ営業性ハ確固タルト共ニ有望ナルモノアリト謂フベキモノナリ……²⁹⁾

これは、華北電電設立の目的とその将来性を独断的かつ楽観的に捉えたものながら、「経営体系ヲ統合一元化」するという通信省の方針と、「東亜大陸通信体系ノ完成」をはかる満洲電電の方針が混在しており、まさに両者の妥協の産物だった。また、こうした表現自体、各地の電話を統一するために制定した電話規程、専用電話規程などが、旧交通部、満洲電電、通信省の関係規程をミックスした内容となっていたことを推測させる³⁰⁾。

華北電電設立当初、日本人社員の構成は、満洲電電360名、通信省出身者10名、朝鮮総督府通信局3名であり、圧倒的に満洲電電出身者が優勢だった。通信省出身者は、社内の幹部層においては決して弱小勢力ではなかったが、絶対数が少ないという事実にかわりはなかった。通信省はこれをカバーするため、1941年11月まで職員の派遣をつづけ、最終的にはその数を600名にまで増加させた³¹⁾。

こうして年々増加する日本人社員のため、電電当局は対策をたてなければならなかった。例えば、華北電政総局創立時、華人社員3090名（74.8%）、日本人社員1043名（25.2%）だったが、1943年3月にはその数がそれぞれ8551名（59.9%）、5123名（40.1%）になり日本人社員の割合がピークになった。日本人社員の急増とともに、内地の戦時総動員のための手段がここにも援用され、福利厚生の制度が整備された。例えば、1938年から月給制がとられ、社員住宅が割り振られ、翌年以降北電興亜会という親睦団体が設置され、共済制度も始まった³²⁾。

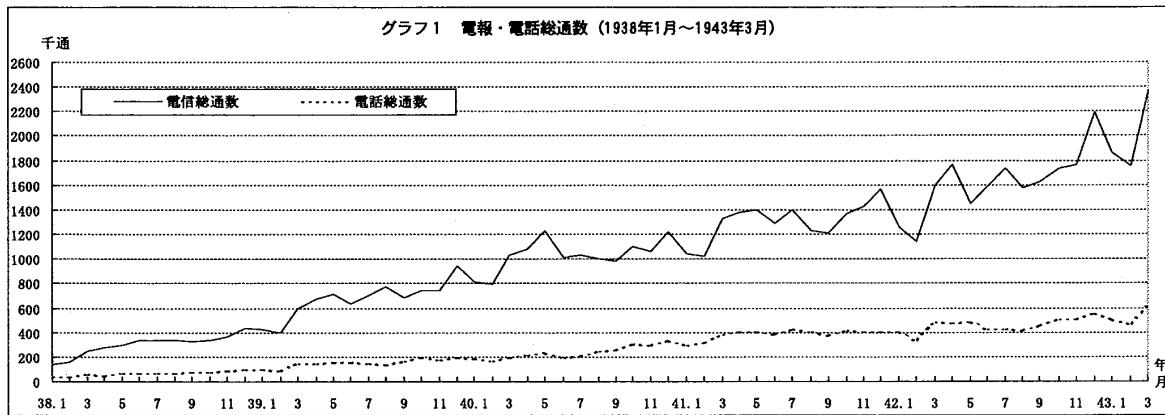
社内には、日本人よりも、華人社員の数は依然として多かった。電電当局が神経をとがらせたのは旧交通部出身の職員・技術者に対してだった。華北電電檔案には、華人、日本人、ロシア人をとわず膨大な社員名簿、履歴書、勤務評定表が含まれており、社員に対する身元調査が相当に厳しかったことがわかる。とりわけ当局は、社内の華人「共産分子」の摘発に躍起となつたが、国民党員もこのカテゴリーのなかに押し込めた。企業内の抗日勢力の背景はじつにさまざまだったが、国民党員が大きな役割をはたしていたことは明らかだった。

さて、華北電電の経営は、設立当初は「華北電電条例」の規定により「華北電信電話株式会社ハ華北ニ於ケル電気通信ノ統合ヲ圖ルヲ以テ目的トス」ることにあった³³⁾。こうした目的とはうらはらに、中華民国臨時政府の成立以降、冀東地区の電信管理機構は再び錯綜した。つまり、該地区の旧交通部系の通信局は華北電電が所有し運営することになったのに対し、旧冀東政府系の局は臨時政府が所有し、華北電電が「委任」をうけて運営することになった。さらに、その後改訂された協定では、旧冀東政府系が公衆通信と警備専用通信とに分けられ、前者は臨時政府の所有、電電の運営とし、後者は臨時政府の所有および直営ということになった³⁴⁾。ただ、冀東地区の回線は総じて赤字経営で、華北電電のお荷物となつたが、国策企業としての立場上これを切り捨てることができず、経営上苦惱する状態が続いた。

とはいって、華北電電は、開業当初の運営は比較的楽観視されていた。グラフ1「電報・電話総通数」をみると、1943年3月まで全体的には増加傾向にあった。開業翌年以降、華北電電が扱う国内電報が上昇した背景には、戦線の拡大と治安の回復、聯銀の金融整備、幣制統一、中商工業者の生産促進もあったが、技術面では後述するように東亜幹線ケーブルの完成によるところが大きかった。電話は、電信の利用数にはおよばないものの、北京や天津のような規模の都市において、その利便性ゆえに加入者は比較的安定した増加率を

戦時下における対華電気通信システムの展開

保っており、1940年9月華北情勢の一時的安定とともに景気回復の気運が高まり、とくに華人加入者が増加した³⁵⁾。



[注] 千通未満は切捨て。総通数とは、発信数、着信数、中継数の合計をさす。

[出典] 昭和14年から17年の『事業成績』『営業年報』(華北電電檔案2028、84重・85重・89重～93重)

(2) 「通信ブロック体制」の仕組み

「東亜電気通信協議会」の結成 1938年9月、日本政府は、東亜電気通信政策の審議機関として電気通信委員会（会長は内閣総理大臣）を発足させた。同委員会では、(1)既設の蒙疆電気通信設備会社、華北電電、華中電気通信株式会社、さらには日本放送協会への指導をはかること、(2)日満華三国を連絡する電信網の整備を促すため「東亜電気通信網整備要綱」を策定し、無装荷搬送ケーブルを帝国通信の基幹線とすること、(3)電気通信工業を自立させるため研究機関を整備し輸出振興をはかること、などを答申の内容とした³⁶⁾。そこで、帝国議会では、通信省原案の「国際電気通信会社法改正法案」を修正のうえ可決し、同社は、(1)無線施設拡張整備5ヵ年計画、(2)東京一上海間無装荷ケーブル施設計画、(3)日本内地に市内電話および一般市外電話を建設して政府に年賦払い提供する計画を立てた。このうち、(2)は実施されなかつたが、計画だけは発展し、上海からシンガポールまで延長する計画が準備されたという³⁷⁾。

1938年11月、第2次近衛内閣によって「新東亜ブロック体制」の確立が表明されると電信網がその構築のための基幹事業として重点化され、翌年11月に「東亜電気通信協議会」が設立された。協議会の趣意書には、次のように表明されている。

東亜の新事態に対応し日、満、支に於ける電気通信の業務および技術の連絡を緊密にしその綜合的機能を最高度に發揮せしめ、以て電気通信事業が東亜新秩序建設の為分担する使命の達成に遺憾なからしむるは刻下の急務とす、之が為には日、満、支に於ける電気通信事業経営機関の間に適當なる連絡協議機関を常置し、相互の有機的連繫を保持するを肝要とす³⁸⁾。

この協議会が目的としたのが、筆者のいう「東亜電気通信ブロック体制」で、通信省、満洲電電、国際電気通信株式会社の肩入れで華北の通信事業を発展させることにあった。

ところが、1939年11月から、電報の利用数の増加にもかかわらず（グラフ1）、理由は不明だがそれまで上昇していた電報収入は横ばいになった。ただ、翌年から石太線、膠濟線以北の軍線の一部移管を受け、受託保守することになり、全体的には収支とも増加した³⁹⁾。

こうした通信ブロック化の動きに対し、7月国民政府も電信網の統制を強化した。すなわち、軍事委員会は「非常時期全国電信統制弁法」を提起して、国営、省営、民営関係なく、電報電話局は戦区の最高軍事長官、通信指揮部のもとに業務を遂行することを定めたのである⁴⁰⁾。こうして通信に対する軍の指揮は強固なものとなると、交通部でさえこれに関与しがたい状況になった。国民政府の抗日姿勢はいっそう強固なものとなった。

〈「東亜幹線ケーブル」との接続〉 上述のように、盧溝橋事件の影響で「北回り」海底電線が停止するなかで、内地と大陸との長距離通信を円滑にするためには、欧米の工学的技術に依存しない斬新な技術開発が必要とされた。当時、海底電線はすべてケーブルにコイルを付属させる装荷ケーブルであり、こうした長距離ケーブルに電流の減衰が大きい無装荷式を採用することは常識外のことだった。この技術上の「非常識」に挑んだのが、通信省の松前重義、篠原登両技師だった。松前は、無装荷ケーブルの可能性を主張し、ドイツ留学時代には超軽装荷方式を主張するジーメンス・ウント・ハルスケ社のマイヤーと激しい論争をおこなったことも有名である⁴¹⁾。

技術的に困難だった無装荷ケーブルを採用する最大のメリットは、高い周波数を利用した搬送多重電話が1本のケーブルで可能であることであり、その分資材と所要経費が相当に節約できることにあった⁴²⁾。こうした節約型技術は、アジアの覇権をねらう日本にとって、まさに魅力的な技術だった。無装荷ケーブルの実験は通信省の主導でおこなわれた。まず、1932年下関—釜山間の電信用海底ケーブルとして実験が試みられ、陸上ケーブルでは2年後尾道—美郷間で実験された。このいずれもが成功をおさめ、通信省工務局長梶井剛を委員長とする委員会において、以後帝国下に布設される長距離ケーブルはすべて無装荷ケーブルを採用することが決められた。この方針は、さきの「東亜電気通信網整備要綱」でも確認され、その後、「東亜新秩序体制」「大東亜共栄圏」へと支配圏を拡大しても堅持された。

日中戦争勃発と相前後して、1934年以来満洲電電の技術部長中田末広の手によって行われていた安東—奉天間の無装荷ケーブル布設工事が完了した。これは、初めて実用化された無装荷ケーブルだった⁴³⁾。この実用化をうけて、11月通信省は朝鮮総督府とともに、創設早々の日本海底無線株式会社のケーブルを用いて、福岡から対馬を経由して釜山に至る200kmの朝鮮海峡を横断する世界初の無装荷海底ケーブルを完成させた。翌38年2月には、このケーブルは、朝鮮側は釜山から京城を経由して安東まで、内地側は福岡から大阪まで延長された。さらに39年には大阪から東京までの布設工事が完了し、奉天の中央電報局が搬送電信装置や印刷電信機が備える新局舎になったことで、東京—奉天間でなんと有線直通電話連絡が可能となった。さらに、満洲電電は、1940年この幹線ケーブルを奉天から新

京に延長し、42年にはハルピンにまで延長した。こうして、1942年には日本内地—朝鮮—満洲国的主要都市間を結ぶ3,000キロにわたる長距離無装荷方式による幹線ケーブルが完成したのである⁴⁴⁾。

この内地、朝鮮、満洲をつなぐ無装荷幹線ケーブルに、1939年6月に完了した天津—北京間無装荷ケーブルが接続されたことで、当時東アジアで最も長い有線電話回線による直通電話となり、北京や天津と大阪との間で直通有線電話が可能になった。この線は、「日満華通話の画期的成果！」との評価がくだされ、「将来は山海関をへて満洲の同種施設と連結し、京漢、津浦両鉄道にそって中南支の各地をへて昭南にのび、あるいはインド、中央アジアをへて欧洲にいたる通信線の重要な一環となるであろう」との期待がこめられた⁴⁵⁾。

「東亜通信ブロック体制」の幹線ケーブルとしての期待がこめられたこの言葉を実現するかのように、1940年以降、天津、北京にまで伸びてきた幹線ケーブルは、華北電電、蒙疆電気通信設備会社の管轄地域の主要都市と次々と接続された。東亜幹線ケーブルに華北電電管内の有線支線を接続するという方針のもと、北京、天津、濟南、青島、石門、太原、徐州など華北の主要都市は、以下のように通信ブロックに組み込まれていった。すなわち、1940年内に第2期工事が進められ、天津と濟南、青島とが、北京とは石門や張家口とが接続され、山東省や蒙疆地域までネットワークが拡大し、翌年の第3期工事では徐州—南京間の搬送装置が4.0ミリ硬銅線回線に重畠することにより、北京—東京間、天津—上海間で直通多重通話が可能となった。ただ、華北と華中とを結ぶ通話回線はその後8ヶ月ほどは利用率が伸び悩んだ状況から考えれば、ネットワーク化だけを表象的に捉えることはできない。また、1942年6月には石門—太原間に重畠した3通話路搬送装置を北京—石門間回線と接続することで、北京—太原間に直流市外回線が完成し、山西地方との多重通信が実現した。10月、つづく第4期工事で太原—運城間に搬送装置が重畠され、北京—石門間の三通話路搬送装置も完了した。当時、華北、蒙疆の主要都市はそれぞれ300~400km離れており、その中間にある第2都市（secondary city）がほぼ100~130kmごとに散在しており、これら区間に2.9~4.0ミリの架空硬銅線を架渉して、これに3通話路搬送装置を重畠するか、中継所を設置すれば、網の目のような多重通信網が成立するはずだと考えられており⁴⁶⁾、これが実現していったのである。

このとき、実際の通信利用数はさほど増加しなかったが、通話に対する信用の高まりから華人の電話加入者が急増して、営業収入が上がった。その主な原因是、華北情勢が引き続き安定したこと、経済力の増強などが本格的になったこと、とりわけ1940年9月華中電気通信株式会社との協定で北京—上海間の無線通信が開通して満洲国—華北—華中間の通信が円滑になったこと⁴⁷⁾、また天津租界電話が長い折衝の末え華北電電の受託経営となつたこと⁴⁸⁾などがあげられよう。

こうして、大陸の主要都市が次々と電信線で接続されていくことで、華北電電が運営す

る電信網も急速に利用率が向上し、電話加入者も約2300から29101へと10倍以上も増えた⁴⁹⁾。この無装荷幹線ケーブル方式は、内地、朝鮮、満洲国、華北、蒙疆の主要都市間を結ぶ大陸侵略の基幹通信ケーブルになっただけでなく、台北—台中—台南をへて高雄まで、樺太では豊原を中心とするケーブルでも汎用され、まさに帝国日本の「点と線」を保守する通信ケーブルになった。

また、1940年7月、第2次近衛文麿内閣が「基本国策要綱」を決定し、武力南進政策の方針を明らかにして以来、無線通信への転換も課題の一つとなった。その年、北京朝陽門外から20キロの地点に大興送信所が建設され、東京、上海、太原、新郷向けの送信器を備えるとともに、同盟通信社、中華航空の施設も付属させた。9月には、大興送信所が華中電気通信株式会社と協定し、北京—上海間の無線通信を開始した⁵⁰⁾。だが、支配地域の拡大とともに、無線利用の声が高まりながらも、欧米とは異なった独自の技術開発はそれほど容易なことではなく、技術上の急速な進展はみられなかった。

3. 「決戦体制」下における華北電電の機構改革

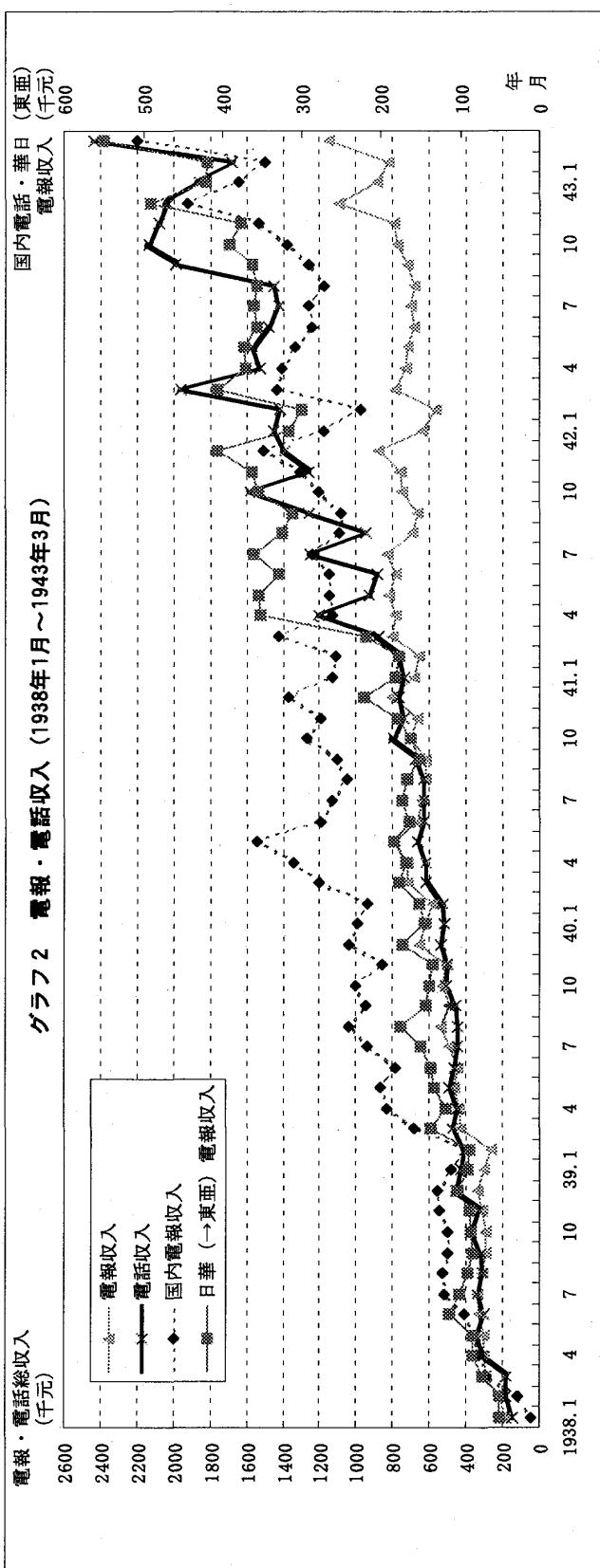
(1) 「東亜電信電話制度」に対する事業者間の争点

各地に設置された国策的通信事業体は東亜電気通信協議会によって統合をはかられ、「東亜通信ブロック体制」を貫く無装荷ケーブルの布設が進行していった。しかし、圏域内の通信統合は、計画ほど順調に進んだわけではなかった。

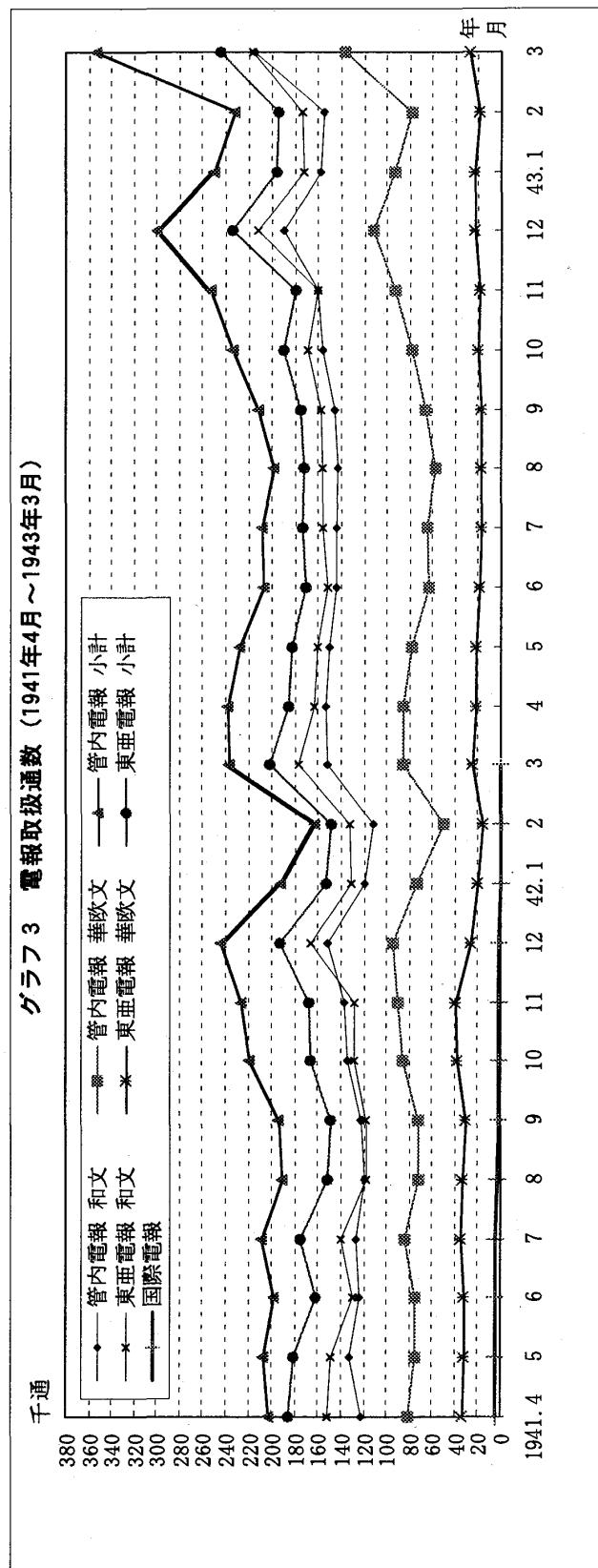
第1回東亜電気通信協議会で満洲電電が提案した「東亜電気通信業務協定」は、なんと2年もかかって、1941年1月にようやく締結にいたった。協定調印機関は、大日本帝国電気通信経営主管庁（逓信省、朝鮮総督府通信局、台湾総督府交通局、樺太庁交通部、南洋庁拓殖部）、満洲電電、蒙古聯合自治政府交通総局、華北電電、華中電気通信株式会社であり、域内の電気通信事業の経営体がもれなく加入した。この協定は、東亜特有の和文、華文電報などの制度を取り入れ、日満華域内の通信画一化をはかる内容だった。同年4月の協定発効とともに料金制度が改訂され、従来の日華通話に、さらに対満洲、蒙疆、華中の通話も包括させて、あらたに一元化を試みる「東亜電報電話制度」が制定された⁵¹⁾。こうした制度改革は、華北、華中のネットワークが逓信省主導の「中央=日本」通信事業に組み入れられたことを示す。同時に、このことは満洲電電が一貫して模索した華北の電信網独占という計画が逓信省との“覇権争い”に破綻したことを意味した。

この協定発効によって、大陸との電話が「東亜通話」に一元化され、グラフ2のように東亜電報が創業以来最も多かった国内電報を追い抜いた。これに比べて、グラフ3では、管内華文電報、東亜華文電報はずつと少なく、国際電報にいたっては7月以降天津、北京でさえ月200~300通にすぎず、国際電報収入を激減させ、ついには閉鎖をするという事態に至った。このことは、通信のブロック化の進行が、明らかに排外的様相を呈しつつあったことを示している。いまや、帝国の拡大をはかる国策と合致して、逓信省のねらい

戦時下における対華電気通信システムの展開



[出典] 昭和14年から17年の『事業成績』『営業年報』(華北電電檔案2028、84重・85重・89重・93重)



[出典] 1941年4月～1942年3月は『昭和16年度営業年報』26～27、33頁(華北電電檔案2028、84重)
1942年4月～1943年3月は『昭和17年度営業年報』8～9頁(華北電電檔案2028、85重)

どおり、拡大する「日本」が「東亜通信ブロック体制」の中核となったかのようにみえた。ただ、こうした通信ブロック化は、域内では日本との間で和文電報がとびかうものであり、これが「東亜通信ブロック体制」の実相であり、アジア=太平洋戦争の勃発とともに、この傾向はいっそう顕著になったのである。

こうした通信のブロック化が進展したにもかかわらず、通信の一元化の試みは、各地域に貫徹したわけではなかった。同協定の「東亜電話規程」では時分制が採用されたが、依然として華北や満洲国の距離主義や、朝鮮の発着電話通信料金は「規定」適用外とされた。また、間島地方発着の通話料金は朝鮮総督府時代の料金率を維持し、旧関東庁通信局と朝鮮総督府通信局との間の業務協定に準拠したまま満鮮間業務協定も改訂されなかつた⁵²⁾。

こうした地域間の齟齬は、翌41年6月新京で開催された第3回東亜電気通信協議会で、より明らかとなる。この会議は、まさに「大東亜共栄圏」内の各地の通信機構が一堂に列席した感がある。第1回の参加機関にくわえ、国際電気通信株式会社、日本電信電話工事株式会社、蒙疆電気通信設備会社などの通信設備会社や、日本放送協会、朝鮮放送協会、台湾放送協会、華北廣播協会、中国廣播事業建設協会などの放送機構、新設の廈門電気通信股份有限公司のほか、満洲国交通部大臣、関東軍參謀長が参加した。そこでは、放送座談会を実施するなどして各地の通信事情が紹介されたが、制度統一への実質的な議論は深化しないままだつた⁵³⁾。

とはいって、華北電電は、「東亜通信ブロック体制」の形成に応じて、その役割を發揮するべく企業改革に努めた。1941年9月、華北電電は、通信量と通信施設の増大にみあうべく第1次機構改革を実施した。それまで、華北電電は北京を中心とした集権的管理方式をとっていたが、これを分権的管理に転じ、本社は社員の削減に努める一方、計画指導機関としての機能を充実させるため総裁中心主義による責任制度を導入し、統制経済強化のため予算課を設置した。一方、北京、天津、青島、濟南、太原、のちには徐州に地方総局を設置し、営業、工務、経理などの業務を統合管理させた⁵⁴⁾。各地方総局の電報総数からいいうと、北京、天津、青島、濟南、徐州、そして太原の順となり、華北地域における繊維業、鉱業などの日系企業の数と比較しても⁵⁵⁾、この順位がそのまま内地にとって大陸各都市の有用性を示したといつてよい。

一方、対戦国であった国民政府も、11月1日から4日まで交通部関係者、各区の電政特派員、各省電政管理局長、電話電線維護工務処主任など電信業務の専門家が参加して「全国電政会議」を開催した。この会議は、1928年、1934年につづいて第3回めだった。全面的な戦闘時期にいたって、事変前の9省長距離電話網の修復をはかるため、西南、西北の電信網を建設することを目的として討議されたようだ⁵⁶⁾。こうした国内電信網の整備をはかると同時に、対外無線電話を用いて、世界的な通信空間から逸脱することを回避した。無線は、(1)重慶と香港、ハノイ、モスクワ、(2)成都と香港、サイゴン、バタビア、マニラ、サンフランシスコ、ベルリン、ジュネーブ、(3)貴陽、昆明とハノイなどとが結ばれた。さ

らに、(4)上海の大北、大東海底電線会社の取り扱う約3分の1の電報が香港を経由して重慶政権下との間で送受信されていたことには注目したい⁵⁷⁾。国民政府は、重慶という内陸都市を拠点としながら、香港、上海を情報窓口としてグローバルなネットワークに結びついており、「東亜通信ブロック体制」のように閉鎖的な通信システムとはまったく相反する通信戦略をとったのである。

(2)「大東亜電気通信体制」下の通信統制手段

1941年12月8日、パール・ハーバーへの攻撃当日の早朝7時、富永部隊大村参謀は防衛司令部に天津総局前島英総局長を出頭させ、アメリカ軍兵営を除きイギリス租界電話加入者の切断、イギリスやアメリカの不法無線施設の押収ならびに監視などを緊急事項として伝えた。同日の午前には、早くもイギリス工部局、アメリカ領事館、北京天津タイムズ社、バターフィールド社、開灤炭礦関係などの通信施設が接収され、欧米の通信機能を強力に統制または停止するにいたった⁵⁸⁾。この天津のケースにみられるように、戦争の勃発で、対戦国との通信は短波をはじめすべての電気通信が統制され、これにかわって同盟国との連絡強化や中立国との新しい連絡回線の開設が求められた。

また、大戦勃発とともに、日本と大陸を結びつける最も強力な通信ケーブルである長崎—上海間の大北海底線や、日本とアメリカを結ぶ東京—小笠原海底線が不通になり、1942年1月には長崎—ウラジオストック間大北海底電線による通信も途絶してしまった。これら華歐文を扱う主要線の停止が日本の対外通信に与えた影響は甚大であり、上述の無装荷東亜幹線ケーブルによるネットワーク化はいっそうその重要性を増した。

さらに南洋への進出は、輸送手段、通信の整備を促し、その中継・補給基地として、華北・華中はいっそう重要視されるようになった。そのため、1942年1月、天津—上海線、青島—南京線を同時開通（ともに搬送）させ⁵⁹⁾、それまで500に満たなかった電話通数を一挙に5倍近くに急増させた⁶⁰⁾。

こうして非常時体制から戦時体制へ移行すると、物価の高騰、資材の不足をまねき、華北電電も経営上深刻な影響をこうむった。1942年4月、総局業務および整理課長会議で、井上乙彦総裁は以下のように挨拶している。

諸君、旧臘大東亜戦争ノ勃発スルヤ、我社ハ各方面ニ亘リ軍ト協力シ、一面ニ於テ多年ニ亘ル英米ノ通信権益ノ一掃ニ努ムルト共ニ、他面敵性通信ノ阻止ニ邁進シ来ツタノデアリマス。此ノ点ニ付テモ、各位ノ国策的努力ヲ多トスルモノデアリマスガ、会社業績ノ上ニハ相当ノ打撃ヲ受ケタコトハ事実デアリマス。幸ニシテ十六年ハ甚シキ財政的影響ヲ見ズニ過シ得タノデアリマスガ、今後ノ長期戦ヲ予想スルトキ、一段ト諸君ノ努力ヲ期待シ以テ業績上ノ向上ト難局ノ打開ニ向ツテ諸君ト共ニ勇敢ニ進ミタイト存ズルノデアリマス……⁶¹⁾

とはいえ、電話収入は天津特別会計の繰入れ、不良加入者の整理など加入料の確保に努めたほか、津浦線、京漢線南段の軍線保守新規移管にともなう回線専用料が増加したこと

によって、収入は管内電報、東亜電報とともにさほど減少せず、前年度なみの収益が確保できた。ただ、電報通数は伸び悩み、移管された軍線の保守に経費がかさみ、おまけに物件費や人件費が高騰し、会社の財政収入には不安がかけたことも事実である⁶²⁾。華北電電は、軍の庇護によって成長しつづけた企業体であることは間違いないにせよ、同時に戦況の進展とともに軍からの要求を受容しつづけたことが資産運営に極度な負荷をかけることになった。

「大東亜共栄圏」内の無装荷ケーブル布設は、海上輸送が滞って内地からの通信機器資材が不足したり、抗日勢力の活動により有線通信ケーブルが頻繁に切断されたため、実現不可能になりつつあった。そこで、後述の「五ヵ年計画要綱」でもみられるように、華北の無線基地化が緊急の課題となり、以後華南および東南アジア諸都市との通信はもっぱら無線を用いることになった。実際、1942年7月からの華北電電の新規通信事業は、ほとんどすべてが南洋向け無線の設置だった。例えば、東京と青島、シンガポール、マニラ、マカッサル、ブキティンギ、バンدون、ラングーンの諸都市とが、同じく大阪と香港、シンガポール、マニラ、海口とが、そして台北と上海、海口とが、それぞれ無線通信で連絡をとりあった⁶³⁾。こうして結ばれた南洋の諸都市とも、上述の和文電報を用いて通信するため、9月あらたに「特別東亜電報」という制度が加えられた。こうして「大東亜共栄圏」内の電報については、地域ごとに管内電報、大陸向けの東亜電報、南洋向けの特別東亜電報の三つの制度が併存することになった。

華日電報を地域別の回線疎通状況からみると、表1のように満洲国との通信よりは内地との通信数が多かった。とくに日本への送信が多く、満洲国からの受信が多かったのは、華北という地域の微妙な政治的位置をあらわしている。また、この表では、明らかに天津—上海線布設の効果により上海との通信が多くなっているのに気づくし、一時閉鎖状態にまで追い込まれそうになっていた佐世保—青島線が相当に利用されていることにも注目する必要がある。

1942年9月から10月にかけて開催された第4回めの東亜電気通信協議会では、「大東亜電気通信會議規約」が定められ、翌年1月から大東亜電気通信関係事業者の互助連環の新体制に転換されることが決定された。しかし、附属書として「東亜電気通信業務協定」は依然存続したため、対南方電報電話制度は別に取り扱われることになった⁶⁴⁾。「大東亜共栄圏」の域内通信の画一化は、「中央=日本」をめざす通信省の熱意にもかかわらず、制度的にも、機構的にも困難をきわめたのである。

この会議の決定をうけて、華北電電は第2次機構改革を実施し、華中との通信を強化した。まず、本社内部の改革に再度着手し、営業部に管理課、技術部に建設課を設置し、さらに経理部の用度課に代わって需品課、配給課を設置、幹部職員の養成・再教育のため職員鍛成所を設置した。また、北京、濟南両総局の管轄区域を割いて、華中通信の拠点として徐州総局を設置し、江蘇省、安徽省の北部をあらたに管轄圏に加えた⁶⁵⁾。

表1 連絡回線別疎通状況（華日電報：昭和17年度）

	北京-東京	北京-大阪	天津-東京	天津-大阪	天津-福岡	天津-京城	青島-大阪	青島-佐世保
送信	263,182 11.0%	214,628 9.0%	149,814 6.3%	151,484 6.3%	238,856 10.0%	172,138 7.2%	151,499 6.3%	219,987 9.2%
受信	197,364 10.2%	145,965 7.5%	110,403 5.7%	129,207 6.7%	171,393 8.8%	155,311 8.0%	123,843 6.4%	130,654 6.7%
	北京-奉天	北京-承德	天津-大連	天津-奉天	天津-新京	青島-大連	芝罘-大連	山海關-奉天
送信	127,129 5.3%	4,272 0.2%	89,861 3.8%	86,809 3.6%	40,424 1.7%	45,670 1.9%	60,481 2.5%	17,000 0.7%
受信	127,291 6.6%	4,825 0.2%	90,777 4.7%	102,993 5.3%	22,825 1.2%	40,592 2.1%	42,251 2.2%	21,776 1.1%
	北京-上海	天津-上海	青島-上海	南京-徐州	蚌埠-徐州			
送信	7,078 0.3%	148,032 6.2%	83,043 3.5%	32,624 1.4%	11,029 0.5%			
受信	3,302 0.2%	142,047 7.3%	72,619 3.7%	29,599 1.5%	8,541 0.4%			
	北京-張家口	天津-張家口	計					
送信	52,251 2.2%	28,055 1.2%	2,395,349 100.0%					
受信	43,852 2.3%	25,178 1.3%	1,942,608 100.0%					

[出典]『昭和17年度営業年報』16~17頁（華北電電檔案2028、85重）

翌年からの経営方針として策定された「華北電気通信五ヵ年計画要綱」では、「華北治安工作ノ推進及対西対北戦備ノ充実ノ必要ニ鑑ミ一層国防通信ノ強化整備ノ充実ヲ図リ」「華北ニ課セラレアル産業基地的使命ニ即応スベキ産業通信施設ノ整備ヲ促進シ」「日満華ヲ中核体トスル大東亜通信圏ノ確立ヲ期スル」「恒常的ナル通信需要増加ニ伴フ一般公衆通信施設ノ充実ヲ圖ル」ことが挙げられた。この計画では、山海関-北京-張家口などにおける無装荷ケーブルの布設と、華北の無線基地化、そして都市部電話の改善が中心課題とされた⁶⁶⁾。この計画をうけて、翌年には、マニラ、マラヤ、スマトラ、ジャワ、ボルネオ、セレベス、ビルマ、アンボイナ島、バリ島などとの間で無線が整備された⁶⁷⁾。こうして南洋向けとして急速に拡大した電信網を統御するため、無線電波統制が執行された。

1943年1月、重慶国民政府がついに大戦への参戦を決定すると、華北は独立国家の様相を呈し、はやくも「五ヵ年計画要綱」が大幅に変更され、「決戦計画」が策定された⁶⁸⁾。華北電電は1940年から42年まで伸び悩んでいた電話通話度数が上昇して遂にはピークに達し、南方戦局の激化による管理圏の急激な拡大にともなって、さらなる組織体制の刷新が迫られた。例えば、北京、天津、濟南、徐州の現業局分課を一部改めるとともに、東京出張所を支社に格上げして機能の強化をはかり、総裁直属機関として無線通信監視局を設置した⁶⁹⁾。同時に、物価上昇のあおりをうけて、4月に大幅な電話料金の改正を実施し、50%の値上げを断行した。料金改正にあたって、管内電報の市内、省内、省外という三区分を単一化し、第一地域（満洲、華中、蒙疆）、第二地域（日本、華南）、第三地域（香港）に分類した地域別料金制度を採用した。さらに、日満華官報減額料金を統一し、通常電報料は和文と華文とは同一料金、欧文は5割増しとした⁷⁰⁾。こうした電信網の拡大と高速化に対応するために、1943年7月には、華北電電の資本金が1億円に増資された⁷¹⁾。資本面

でみれば、企業体として現地化が進んだといえる。

8月以降、国際電報を除いては、至急以外の場合は私報が受け付けられず、また電話も市外通話特別優先扱いの特急通話制度が開始され、午後6時から翌朝8時まで普通通話の受付が極度に制限された。個人通信が制限されたことは、多少なりとも通信の公共性をもつて経営を推進しようとしていた電電社員の希望さえ打ち碎くこととなった⁷¹⁾。

つづく10月には、決戦体制下における電気通信を効率化する施策を検討するために、またドイツのヨーロッパ新電信聯合と同じく反イギリス、反アメリカの通信体制を企図して、東京で第1回「大東亜電気通信会議」が開催された。会議には、「大東亜共栄圏」内の各地の通信機構の代表者のほか、企画院、陸海軍各省の関係者、南方軍政の通信官、タイ国政府やフランス領インドシナ政府のオブザーバーが参加した⁷²⁾。華北電電は、この会議で定められた「業務協定改正要綱」に基づいて、12月通信地域別に区分していた管内電報、東亜電報、特別東亜電報にまつわる諸規程を一括して單行の「電報規程」としたほか、内容についても「電報」という単一呼称を用いることとし、国際電報についてのみ別個に規程を制定した。これによって、制度的には「大東亜共栄圏」内の電報制度が統一されたといえる。あらたに通信地区画が管内、第一地域（蒙疆、華中、満洲）、第二地域（日本、華南）、第三地域（フィリピン）、第四地域（マライ、スマトラ、ボルネオ、セレベス、ニューギニア、アンボイナ島、バリ島、タイ）、第五地域（ジャワ、ビルマ）、香港に再区分され⁷³⁾、南洋向けの通信料金が電電の料金体系に組み込まれた。

この頃、決戦体制下に対応した通信体制を徹底するために、「普及不要電話供出運動実施要綱」が制定され⁷⁴⁾、井上乙彦総裁は、次のように告示し、私報や市外通話などの一般の利用を極度に制限する措置を採った。

決戦遂行上重要ナル通信ノ円滑ナル疎通ヲ期シ通信戦力ノ長期決戦体制確立スルタメ
一般私報及通話取扱ニ関シ当分ノ間左ノ戦時制限ヲ為シ昭和十八年十二月二十五日ヨ
リ施行致候ニ付テハ一般通信利用者各位ニ於テハ不便甚少カラズト思料致候ヘ共決戦
必勝ノ為枉ゲテ御協力賜度謹而公告致候……⁷⁵⁾

翌44年2月、華北電電は戦況の悪化にともない経営規模を縮小するため、3回目の機構改革をおこなった。本社、地方局とも簡素化し、職制を全面的に改正した。例えば、総務部と経理部をあわせ総務部とするなど、従来の4部制を総務部と事業部の2部制に縮小した。一方、地方局強化の方針により、総局を管理局に改称し各課の強化がはかられ、また河南作戦により湯恩伯軍を駆逐したのち占領した新地区的通信強化のため開封管理局、鄭州事務所を新設した。このとき、すでに日本人社員が出征などの理由から減少しており、地方の中位の取扱い局を特定局と定め、局長以外はすべて華人社員として採用した。また、東京支社の機構を強化し、内地より物資の入手を確保しようとした⁷⁶⁾。

ところが、同年4月から大陸打通作戦が開始されると、営業地域がさらに拡大し、もはや事態を收拾するすべを見失ったかのような状態だった。電報取扱数、市外通話度数とも

戦時下における対華電気通信システムの展開

に減少し、収入は落ち込んでいった。華北電電も時局の緊迫に応じて、管内電報および東亜電報などの料金を7倍程度に、電話の加入料は3倍、使用料は3~4倍に値上げせざるをえなかつた⁷⁷⁾。

9月には、大日本帝国政府は、華北生産増強計画の終焉を明らかにし、華北を日本内地から分離、いな切り捨てに近い方針を探らざるをえなかつた。こうした情況に乗じたのは軍部で、北支那方面軍は「対華北緊急措置要綱」を起案して勢力の再起をはかろうとするが、これもその実施は望み薄だった⁷⁸⁾。また、天津では新河の中継所敷地内に天津無線送信所を設置することになったが、これは予備無線機の移転中に終戦となり、北京でも南京と結ぶ超短波無線計画も着工にはいたらなかつた⁷⁹⁾。ところが、この時期でさえ天津一塘沽間に無装荷ケーブルの布設工事がおこなわれており、戦時下における独自技術開発の結果は、結果的にアメリカのような無線通信の技術開発を困難にさせ、戦後の通信技術の前進を遅らせる誘因となつた。

1945年4月、戦局が悪化をきわめると、会社機構を必要最少限度に簡素化する非常事態体制として第4次機構改革が実施された。電話や無線の取扱いはいっさい停止され、有線電信はローカル線のみ使用された。また、管理局を通信局と改称し、理事を地方に駐在させ、業務部門と機械部門とを統合し通信課とするなどの改革を進めた。また、鄭州方面の占領地区拡大にともない設置された鄭州通信局が開封管理局を吸収し⁸⁰⁾、さらに山西省澤州、運城など治安不良の地域にある電報電話局をつぎつぎと閉鎖した。この時期、もはや華北電電は企業体としての様相さえみられず、管轄区域の通信機能はほとんど麻痺したといえる。こうした状況を開拓し、非常事態に備えるため、6月「通信疎通司令本部」が設置されたが、機能する機会さえなかつた⁸¹⁾。

こうした「大東亜共栄圏」内の通信体制が瓦解する過程で、国民政府交通部は軍政部、財政部と協力して戦時電信総隊設置計画をたて、6月から8月にかけて西安に第1総隊、南豊に第6総隊、西南地区の貴陽、芷江、恩施、邕寧区に4つの電信総隊を組織させ、軍との協力を進め全面反攻に備えるとともに、戦後の電政回復の準備に努めた⁸²⁾。事業規模の縮小や企業内整理をはかる華北電電とはまったく相反する状況だった。

おわりに

1930年代以来東アジア各地に設置された日本の国策的通信事業体は、組織的には「東亜電気通信協議会」の結成、そして「大東亜電気通信会議」への再編をふまえ凝集力を高めつつあった。また、技術的にみれば、無装荷幹線ケーブルの布設、無線通信の整備によって、圏域内の主要都市をリンクageして通信密度を高め、域内の電信網の利用は増加した。ただ、各通信事業体は、実際には地域間の諸問題もかかえ、けつして一様かつ協調的に運営、維持されたわけではない。否、事実はまったくその反対だった。1) 蒋介石政権との交渉スタンス、2) 大日本帝国、満洲国、汪精衛政権への対応、3) 陸軍と海軍、関東軍

と北支那方面軍といった軍内部の抗争、4) 通信省、大蔵省、外務省、内閣など中央官庁の縦割り行政、5) 内地行政機関と満鉄、関東庁、台湾総督府、朝鮮総督府といった「中央—地方」の対立などを背景として、各通信事業体は独善的な企業倫理によるさまざまな「経営努力」をおこなった。

しかし、国民政府をはじめとした抗日諸勢力は、華北地域では日増しに活発になり、都市間を結ぶ電信線を分断するなど、帝国の通信を阻害した。また、アメリカ、イギリスの参戦によって、大陸との海上輸送は困難になり、資材の不足が逼迫した。さらに、日本の南進政策によって華北電電が保守・運営する地域は短時間に拡大したことで、資金、人材、資材などの供給が急速に困難な状況に陥った。加えて、華北電電みずから軍の方針に準じて通信利用を制限したため、域内、および他地域との電報、電話の利用率は急激に減少した。その結果、「大東亜共栄圏」内の国策的通信事業体として重視された華北電電も、1943年以降しだいにその経営基盤の脆弱性を露呈することになり、ついには経営破綻に追い込まれることになったのである。

注

- 1) 近年、川合和男『国策会社—東拓の研究—』(不二出版、2000年) や、久保文克『植民地企業経営史論』(日本経済評論社、1997年)、大河内一雄『国策会社—東洋拓殖の終焉—』(續文堂出版、1991年) などが公刊されている。しかし、国策企業の数に比べ、現在までの関連研究は決して充分とはいえず、日本の大陸侵略の実相に対する理解を困難にしている。
- 2) これまで日本と中華民国との通信問題については、1930年代前半までの借款を中心に論議されて、通信事業萌芽期における対外関係の一面が明らかにされてきた。例えば、疋田康行「日本の对中国電気通信事業投資について」(逆井孝仁教授還暦記念会『日本近代化の思想と展開』文献出版、1988年)、同「日本の对中国電気通信事業投資について」『立教経済学研究』第41巻第4号(立教大学、1988年)、須永徳武「中国の通信支配と日米関係」『経済集志』第60巻第4号(日本大学、1991年) の諸論稿がある。
- 3) 『営業年報』昭和15—17年度 [中国第二歴史檔案館所蔵「日偽華北電信電話股份有限公司」檔案(以下、華北電電檔案と略記) 2028、85重]。
- 4) これまで、華北電電については、おもに日本電信電話公社『外地海外電気通信史資料』卷9(華北の部Ⅰ)・同卷10(華北の部Ⅱ、蒙疆の部)(電気通信協会、1956年、国会図書館所蔵)に依拠するしかなかった。北電会編『華北電電事業史』(社団法人電気通信協会、1975年)は、回想録を除けば、上記書のブリーフ版である。また、華中については、最近『華東戦時交通通信史料匯編』全5冊(人民郵電出版社)が刊行されている。
- 5) 五年史編纂室『天津総局史』1943年、3-4頁(華北電電檔案2028、73重)。前掲『外地海外電気通信史資料』卷10、262頁。
- 6) 前掲『外地海外電気通信史資料』卷10、263-264頁。
- 7) 前掲『天津総局史』6-8頁(華北電電檔案2028、73重)。
- 8) 同上、9-10頁。

戦時下における対華電気通信システムの展開

- 9) 同上、8-9、11、17頁。
- 10) 松尾松太郎『日支事変前後に於ける華北通信工作狀況』1943年10月、10、12-13、74-89頁（華北電電檔案2028、74重）。
- 11) 同上、135頁。
- 12) 前掲『天津総局史』36頁（華北電電檔案2028、73重）。
- 13) 前掲、松尾松太郎『日支事変前後に於ける華北通信工作狀況』18-24、30、37-38、135頁。
- 14) 前掲『天津総局史』29頁（華北電電檔案2028、73重）。
- 15) 同上、30-33頁。
- 16) 前掲、松尾松太郎『日支事変前後に於ける華北通信工作狀況』、136頁。
- 17) 前掲『外地海外電気通信史資料』卷9、23-24頁。
- 18) 冀東防共自治政府〔甲〕と華北電政總局〔乙〕との間で締結された協定の内容は、次のとおりである（前掲『天津総局史』43-46頁、華北電電檔案2028、73重）。

第1條 甲ハ其ノ管轄区域内ニ於テ自己ノ運用スル電気通信事業ノ經營ヲ乙ニ委託ス
第2條 乙ハ土地ノ収容、電線路ノ建設、交通機關ノ利用、料金ノ徵収其ノ他事業經營上必要ナル事項ニ關シ從来ト同様ノ特權ヲ享有スルモノトス
第3條 乙ハ昭和十二年十二月八日・民国二十六年十二月八日ニ現存施設及通信機械一切ノ管理並ニ從業員ノ一切ヲ甲ヨリ引継クモノトスソノ他細部ニ關シテハ別途ヲ協議スルモノトス
第4條 乙ハ本協定ニ依ル本委託施設ハ特別会計下ニ之ヲ運用スルモノトシ収支ノ不足額ハ乙ヨリ立替補填スルモノトス
第5條 電報電話料金ノ分収ニ關シテハ別途協議スルモノトス
第6條 本協定ノ有効期間ハ昭和十二年十二月八日・民国二十六年十二月八日ヨリ向フ一ヶ年トス必要ノ際ハ甲乙兩者協議ノ上協定ノ改廢変更及期間ノ伸縮ヲナスコトヲ得ルモノトス
第7條 昭和十二年十二月八日・民国二十六年十二月八日甲ノ滿州電信電話株式会社トノ間ニ成立セル通信工事請負並ニ資金貸付ニ關スル契約ハ本協定ト關係ナク甲ト滿州電信電話株式会社トノ間ニ存続セラルモノトス
第8條 本協定ハ日華両文ヲ以テ各二部ヲ作成シ甲乙各一通ヲ保有スルモノトス
本協定ニ關シ解釈上疑義ヲ生シタルトキハ日文協定書ニヨリ之ヲ決ス
- 19) 前掲『天津総局史』47-48頁（華北電電檔案2028、73重）。前掲『外地海外電気通信史資料』卷9、28-29頁。
- 20) 中村隆英『戦時日本の華北経済支配』（山川出版社、1983年、178-179頁）。
- 21) 華北電政總局『局報』第1号（昭和13年1月1日）（華北電電檔案2028、2112重）。
- 22) 前掲『外地海外電気通信史資料』卷9、33-34頁。
- 23) 中山次郎「重慶政権下の電気通信」（『電気通信』第4卷第16号、電気通信協会、1941年9月30日、2頁）。
- 24) 目次藤三「和文通信の國際進出」（通信外史刊行会編『通信史話』中冊、社團法人電気通信協会、1962年、500頁）。『電務年鑑』(6)（1941年、525-528頁、国会図書館所蔵）。
- 25) 『我国ニ於ケル對外電気通信連絡ノ沿革及現状』（秘）、1938年、4-5、8-9頁。

26) 渡辺音二郎『電気通信国策と電気通信事業』交通経済社出版部、1943年、414-415頁。

27) 「華北電電の出資者、出資額」(1938年の設立時、1943年の増資時)

出 資 者	資本金 (単位: 千万円)		
	設立時の株	新 株	計
臨時政府（華北政務委員会）	1000 : 26%	3500	4500 : 45%
北支那開発株式会社	1300 : 37%	1795	3095 : 31%
國際電気通信株式会社	399 : 11%	401	800 : 8%
満州電信電話株式会社	400 : 11%	400	800 : 8%
日本電信電話工事株式会社	400 : 11%	400	800 : 8%
華北電電役員	1 : —	4	5 : —
計	3500 : 100%	6500	10000 : 100%

[出典]「五年史原稿写(会社の組織)」6-7、16-17頁(華北電電檔案2028、68重)。

- 28) 華北電電設立当初の社内抗争については、楊大慶(波多野澄雄訳)「戦時日本の対華電気通信」(『日中戦争の諸相』錦正社、1997年)が詳しい。楊論文は、これまで利用されなかった通信省文書を用いて、華北電電の内部派閥問題を取り扱った示唆的な論文である。ただし、本稿で用いている中国第二歴史檔案館の華北電電檔案は引用されていない。
- 29) 前掲『外地海外電気通信史資料』卷9、49-50頁。
- 30) 同上、374-375頁。
- 31) 前掲『華北電電事業史』、114、422頁。
- 32) 『営業年報』昭和17年度(華北電電檔案2028、85重)、前掲「五年史原稿写(会社の組織)」53-56、69-74頁(華北電電檔案2028、68重)。
- 33) 「條令」の全文は、前掲『外地海外電気通信史料』卷9、39-40頁に掲載されている。また翌日決定された「定款」には、華北電電の目的として、放送以外の電気通信施設の設置と経営、受託保守・管理などが明記されている(同上、40-46頁)。
- 34) 1940年5月20日、華北電電總裁→華北政務委員会委員長「冀東地区内電政整理ニ関スル件」(營企外秘算160号)(『冀東道整理問題』所収[華北電電檔案2028、1229重])。
- 35) 『事業成績』昭和14-15年度、『営業年報』昭和16-17年度(華北電電檔案2028、84重、85重、89-93重)。
- 36) 内閣情報部『東亜に於ける電気通信政策』(時局宣伝資料)、1939年、9-14頁。
- 37) 國際電気通信株式会社社史編纂委員会『國際電気通信株式会社社史』國際電気通信株式会社、1959年、29頁。
- 38) 中本辰夫「大陸に於ける通信政策を論ず」(『大陸に於ける通信政策を論ず』)[「北電」9月特別号別冊附録]、華北電電俱楽部、114頁)。
- 39) 「五年史原稿写(経理)」20頁(華北電電檔案2028、69重)。
- 40) 「国民政府准軍委会非常時期全国電信統制辦法備案」1938年7月13日(朱匯森主編『電信史料』[中華民国交通史料二]、台北・国史館、1990年、450-454頁)。
- 41) 篠原登「装荷ケーブルから無装荷ケーブルへ」(前掲『通信史話』中冊、239頁)。戦後、松前重義は、通信院總裁就任、東海大学設立、衆議院議員当選、FM東京代表取締役就任など、はなばなし活動をおくる。詳しくは、松前重義『松前重義わが人生』東海大学出版会、1990年を参照のこと。

- 42) 前掲、篠原登「装荷ケーブルから無装荷ケーブルへ」、233頁。
- 43) 前掲、中本辰夫「大陸に於ける通信政策を論ず」、114頁。
- 44) 日本電信電話公社電信電話事業史編集委員会編『電信電話事業史』第6巻、社団法人電気通信協会、1959年、401-402頁。石原藤夫『国際通信の日本史』(東海大学出版会、1999年、186-187頁)。石原の観点は、戦時期と変わりなくレイシズムにもとづく技術国粹主義の典型といえる。
- 45) 「五年史原稿写(社業5个年の展望)」第3節(華北電電檔案2028、62重)。
- 46) 「五年史原稿写(技術)」40-43頁(華北電電檔案2028、71重)。
- 47) 前掲「五年史原稿写(経理)」21頁(華北電電檔案2028、69重)。
- 48) 接收前後の錯綜した経緯は、拙稿「天津租界電話問題をめぐる地域と国家間利害」(曾田三郎編『近代中国と日本—「提携」と「敵対」の半世紀—』お茶の水書房、2001年4月刊行予定)を参照していただきたい。
- 49) 前掲、篠原登「装荷ケーブルから無装荷ケーブルへ」、243頁。
- 50) 前掲『外地海外電気通信史資料』卷10、501-503頁。
- 51) 佐々木和夫「大東亜電気通信体制の構想」(前掲『通信史話』中冊、492-496頁)。
- 52) 白野生「東亜電話新体制の行方」(『電電』第7巻第11号、[満洲]電電一心会、1941年11月、2-3頁)。
- 53) 「東亜電気通信協議会開催」(『電電』第7巻第7号、電電一心会、1941年7月、2-10頁)。
- 54) 前掲『外地海外電気通信史資料』卷9、77-78頁。
- 55) 『日本人の海外活動に関する歴史的調査』第17巻(北支編)(ゆまに書房復印版、2000年)を参考。
- 56) 「電政會議宣号」1941年11月1日、薛光前「所望于全国電政會議者」(前掲『電信史料』519-530、560頁)。
- 57) 前掲、中山次郎「重慶政権下の電気通信」、3頁。
- 58) 『天津總局史』115-120頁(華北電電檔案2028、73重)。
- 59) 前掲「五年史原稿写(社業5个年の展望)」第3節(華北電電檔案2028、62重)。
- 60) 『昭和十七年度営業年報』(華北電電檔案2028、85重)。
- 61) 『公司報』第478号(昭和17年4月22日)(華北電電檔案2028、2111重)。
- 62) 前掲「五年史原稿写(経理)」23頁(華北電電檔案2028、69重)。
- 63) 郵政省編『統通信事業史』第5巻、前島会、1962年、504、522頁。
- 64) 前掲、佐々木和夫「大東亜電気通信体制の構想」、497-499頁。
- 65) 前掲『外地海外電気通信史資料』卷9、82~83頁。
- 66) 華北電信電話株式会社「華北電気通信五ヵ年計画要綱(自昭和18年至昭和22年)」1942年11月(華北電電檔案2028、680)。
- 67) 『公司報』第513号(1943年2月16日)、第528号(1943年5月11日)、第529号(1943年5月19日)、第528号(1943年5月11日)(華北電電檔案2028、2111重)。
- 68) 前掲「五年史原稿写(社業5个年の展望)」第4節(華北電電檔案2028、62重)。
- 69) 前掲『外地海外電気通信史資料』卷9、82-83頁。
- 70) 「五年史原稿写(電信事業)」35頁(華北電電檔案2028、70重)。

- 71) 「中国電政略年表」(前掲『華北電電事業史』、423頁)。
- 72) 前掲、佐々木和夫「大東亜電気通信体制の構想」、497-499頁。
- 73) 『公司報号外』1943年12月9日(華北電電檔案2028、2111重)。
- 74) 注71)に同じ。
- 75) 「公告第132号」1943年12月21日(『公司報』第598号、1944年1月25日[華北電電檔案2028、2111重])。
- 76) 前掲『外地海外電気通信史資料』卷9、84-90、125頁。前掲、北電会『華北電電事業史』83頁。
- 77) 前掲『外地海外電気通信史資料』卷9、63頁。
- 78) 前掲、中村隆英『戦時日本の華北経済支配』、352頁。
- 79) 前掲『外地海外電気通信史資料』卷10、502-503、505-506頁。
- 80) 前掲『外地海外電気通信史資料』卷9、90-92頁。
- 81) 『公司報』第672号、1945年6月20日(華北電電檔案2028、2111重)。
- 82) 「戦時電信總隊組織規程」1945年5月11日、「検討鉄路公路電信總隊電台予算会議紀錄」同年7月27日(前掲『電信史料』587-589、630頁)。

付 記

本稿は、研究ノート「大戦下の電気通信ネットワークと華北電信電話株式会社」(平成9年度－平成11年度文部省科学研究費補助金・基盤研究(B)(2)研究成果報告書『アジアにおける地域と地域間交流の史的研究』2000年3月)を大幅に加筆し、書き改めたものである。改稿は、平成11年度－平成14年度日本学術振興会科学研究費補助金・基盤研究(C)「中国黄渤海地域における都市化とメディアの多様化に関する研究(1870-1954)」にもとづく中国第二歴史檔案館での再調査の成果による。

キーワード Japanese Imperial Domination “Great East Asian Cooperative Area”
Regional Transformation Isolated Network vs. Open Platform
Telecommunication Integration Communication Control

(Toshihiko KISHI)